

記入例の太線枠内の箇所が未記入・空欄がないようにご注意ください。

記入例

委任状

令和 1 年 2 月 2 日

豊川市長 殿

代理人

窓口に来る人

住所 **豊川市諏訪〇丁目〇番地**
豊川アパート〇〇〇号

氏名 **豊川 太郎**
 明治 大正 昭和 平成 令和 西暦

生年月日 **21** 年 **1** 月 **1** 日生

私は、上記の者を代理人とし、下記の証明書等の交付申請及び受領する権限を委任します。

必要な証明書の種類と枚数	<input checked="" type="checkbox"/> 戸籍	<input type="checkbox"/> 謄本 通	<input checked="" type="checkbox"/> 抄本 1 通
	<input type="checkbox"/> 除籍及び改製原	<input type="checkbox"/> 謄本 通	<input type="checkbox"/> 抄本 通
	<input type="checkbox"/> 戸籍の附票	<input type="checkbox"/> 全部 通	<input type="checkbox"/> 一部 通
	<input type="checkbox"/> 身分証明書(委任者本人のみ)		通
	<input checked="" type="checkbox"/> 受理証明書(婚姻届) 20年12月24日届出	1 通	
	<input type="checkbox"/> 記載事項証明書() 年 月 日届出		通
必要な人の氏名	(謄本及び附票全部を請求の場合は、記入する必要はありません。) 豊川 二郎		
戸籍の筆頭者	豊川 二郎		
本籍	豊川市 蔵子〇丁目〇番地		
使用目的	<input checked="" type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> 年金 <input type="checkbox"/> 相続関係 <input type="checkbox"/> 裁判関係 <input checked="" type="checkbox"/> その他(具体的に) [妻の母国へ婚姻の届出をするため]		

委任者

頼む人

住所 **豊川市蔵子〇丁目〇番地 豊川マンション〇〇〇号**

氏名 **豊川 二郎**
 明治 大正 昭和 平成 令和 西暦

生年月日 **30** 年 **3** 月 **30** 日生

※記入の上、原本をお持ち下さい。
※窓口に来る人は、運転免許証などの身分証明書を持参してください。
※不正に作成された委任状の行使は、刑罰の対象になります。(刑法第159条、第161条)

切り取り線

委任者本人がすべて自筆で記入してください

委任状

令和 年 月 日

豊川市長 殿

代理人

氏名

明治 大正 昭和 平成 令和 西暦

生年月日 年 月 日生

私は、上記の者を代理人とし、下記の証明書等の交付申請及び受領する権限を委任します。

必要な証明書の種類と枚数	<input type="checkbox"/> 戸籍	<input type="checkbox"/> 謄本 通	<input type="checkbox"/> 抄本 通
	<input type="checkbox"/> 除籍及び改製原	<input type="checkbox"/> 謄本 通	<input type="checkbox"/> 抄本 通
	<input type="checkbox"/> 戸籍の附票	<input type="checkbox"/> 全部 通	<input type="checkbox"/> 一部 通
	<input type="checkbox"/> 身分証明書(委任者本人のみ)		通
	<input type="checkbox"/> 受理証明書() 年 月 日届出		通
	<input type="checkbox"/> 記載事項証明書() 年 月 日届出		通
必要な人の氏名	(謄本及び附票全部を請求の場合は、記入する必要はありません。)		
戸籍の筆頭者			
本籍	豊川市		
使用目的	<input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> 年金 <input type="checkbox"/> 相続関係 <input type="checkbox"/> 裁判関係 <input type="checkbox"/> その他(具体的に) []		

委任者

氏名

明治 大正 昭和 平成 令和 西暦

生年月日 年 月 日生

※記入の上、原本をお持ち下さい。
※窓口に来る人は、運転免許証などの身分証明書を持参してください。
※不正に作成された委任状の行使は、刑罰の対象になります。(刑法第159条、第161条)

太線枠内も記入が必要で